

特定役務の調達について、次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので  
公告します。

なお、この公告による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協  
定の適用を受けるものです。

また、この公告による調達は、予定価格の事前公表を行うものです。

平成30年12月21日

奈良県知事 荒井正吾

## 第1 競争入札に付する調達の内容

### 1 入札物件

奈良県統合型校務支援システム導入実証研究事業業務委託

### 2 委託内容

奈良県統合型校務支援システムの構築、運用及び保守

### 3 委託期間

契約日から平成31年3月31日まで

### 4 履行場所

生駒市あすか野南2-5-1 生駒市立あすか野小学校

生駒市小瀬町9-1-1 生駒市立大瀬中学校

生駒市東新町8-3-8 生駒市教育委員会事務局

山辺郡山添村大字春日1-7-70-1 山添村立やまぞえ小学校

山辺郡山添村大字大西1-0-4-4 山添村立山添中学校

山辺郡山添村大字大西1-5-1 山添村教育委員会事務局

生駒郡平群町緑ヶ丘1-4-1 平群町立平群北小学校

生駒郡平群町大字福貴1-3-0-1 平群町立平群中学校

生駒郡平群町大字福貴1-0-3-7-2 平群町教育委員会事務局

吉野郡黒滝村大字寺戸4-1 黒滝村立黒滝小学校

吉野郡黒滝村大字寺戸4-1 黒滝村立黒滝中学校

吉野郡黒滝村大字堂原1-5-7-1 黒滝村教育委員会事務局

磯城郡田原本町大字秦庄2-2-1 奈良県立教育研究所

奈良市登大路町30番地 奈良県教育委員会事務局

### 5 入札方法

- (1) 入札は、総合評価一般競争入札で行います。入札者は、総合評価のための提案書（以下「提案書」といいます。）及び入札書を別途指定する日までに提出してください。必要書類の種類、部数等については、入札説明書によります。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(4)までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q2「電算業務」に登録している者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟1階）

電話番号 0742-27-8908（ダイヤルイン）

- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (4) この公告に示した調達役務の規格に合致した役務を確実に履行し得る者であること。

## 第3 契約条項を示す場所等

- 1 契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問合せ先

〒636-0343 磯城郡田原本町大字秦庄22-1

奈良県立教育研究所研究開発部ICT教育係（分館1階）

電話番号 0744-33-8907 (ダイヤルイン)

## 2 入札説明書の交付方法等

### (1) 交付方法

ア 入札説明書（仕様書を除きます。）

(ア) 1に示す場所におけるの交付

(イ) 奈良県立教育研究所のホームページからのダウンロード

<http://www.nps.ed.jp/nara-c/it/nyuusatsu/>

イ 仕様書

1に示す場所におけるの交付

### (2) 交付期間

平成30年12月21日（金）から平成31年1月21日（月）まで（(1)のアの(ア)及びイに示す方法による場合は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成30年12月29日から平成31年1月3日までの間を除きます。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）

## 3 入札説明会の場所等

(1) 場所 奈良県立教育研究所講座室B（分館2階）

(2) 日時 平成30年12月26日（水）午後3時

## 4 入開札の場所等

(1) 場所 奈良県立教育研究所教育工学室（本館3階）

(2) 日時 平成31年2月1日（金）午後2時

## 5 提案書の提出

平成31年1月21日（月）午後5時までに1に示す場所に提出してください。

## 6 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「奈良県統合型校務支援システム導入実証研究事業業務委託に係る入札書在中」と朱書して、平成31年1月31日（木）までに1に示す場所に到着するようにしてください。

## 第4 その他

### 1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

## 2 入札保証金

免除します。

## 3 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額の契約保証金を納付するものとしてします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

## 4 入札者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示すとおり、平成31年1月11日（金）の午後5時までに第2の(2)及び(4)を証明する書類を第3の1に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。
- (2) (1)の書類を提出しない者又は競争入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。
- (3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
- (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

## 5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

## 6 契約書作成の要否

要します。

## 7 落札者の決定方法

予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内の価格をもって有効な入札をした者（別記落札者決定基準の失格基準に該当する者を除きます。）であって、別記落札者決定基準に定める評価方法により算出された技術点、提案評価点及び価格点を合計した総合点が最も高いものを落札者とします。

なお、総合点の最も高い者が2者以上ある場合において、入札者それぞれの技術点、提案評価点及び価格点が異なるときは、提案評価点が高い者を落札者とし、入札者それぞれの提案評価点が同じときは、価格点が高い者を落札者とし、入札者そ

それぞれの技術点、提案評価点及び価格点が同じときは、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとします。

#### 8 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

#### 9 手続における交渉の有無

有（4の(1)で示す入札参加資格申請の手続が必要です。）

#### 10 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者

をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

#### 11 契約の解除

契約締結後、契約者について10の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団若しくは暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、10の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

#### 12 予定価格

65,944,800円（税込み）

#### 13 その他

詳細は、入札説明書によります。

### 第5 Summary

- 1 Nature and quantity of the services to be procured: Outsourcing construction and operation of Integrated School Support System for schools in Nara Prefecture
- 2 Time limit for tender by hand: February 1, 2019 2:00 p.m.
- 3 Time limit for tender by mail: January 31, 2019
- 4 Contact point for the notice: Nara Prefectural Institute for Educational Research  
22-1 Hatanosho, Tawaramoto-cho, Shiki-gun, Nara Pref. 636-0343 JAPAN  
TEL 0744-33-8907(direct line)

### 別記

#### 落札者決定基準

- 1 技術点、提案評価点及び価格点の配分等
  - (1) 技術点、提案評価点及び価格点の配分

総合点は、1, 500点満点とし、その得点配分は、技術点を500点、提案評価点を700点、価格点を300点とします。

(2) 有効数字

技術点、提案評価点及び価格点は、整数で算出するものとし、小数点以下1位で四捨五入するものとします。

2 提案評価点及び技術点の評価方法

(1) 提案書の分類及び配点

提案書の内容及び評価については、次のとおり分類し、及び配点します。

提案を求める評価項目			項目提案 評価点	項目技術点
1	実証研究事業に対する 理解	平成30年度の事業内容の理解	0～20	
2		平成31年度以降の事業展開提案	0～20	
3		奈良県の将来構想に対する理解	0～20	
4	稼働スケジュール	スケジュール・進捗管理	0～10	
5	役務の要件	平成30年度導入作業体制	0～10	0～10
6		平成30年度導入支援	0～10	0～10
7		平成31年度運用業務（プロジェクト）体制	0～10	0～10
8		平成31年度運用支援（ヘルプデスク）	0～20	0～10

9		管理に関する連携	0～10	0～10
10		類似契約実績		0～10
11		その他の追加要件	0～20	
12	環境条件	システムの構成	0～10	0～10
13		ネットワーク構築の方法	0～10	0～10
14		セキュリティ対策について	0～10	0～10
15		データセンタ環境・バックアップ	0～10	0～10
16		データ移行	0～10	0～10
17		その他の追加要件	0～20	
18	校務支援システム機能要件	画面操作等の基本性能	0～20	0～10
19		学校情報	0～10	0～10
20		教職員情報	0～10	0～10
21		児童生徒情報管理	0～10	0～10
22		授業・学級編成	0～10	0～10



2 3	週案・時間割	0～10	0～10
2 4	出欠管理・出席簿	0～20	0～10
2 5	成績処理	0～20	0～10
2 6	通知表	0～20	0～10
2 7	指導要録	0～10	0～10
2 8	調査書	0～10	0～10
2 9	児童生徒個人カルテ	0～10	0～10
3 0	学校日誌	0～10	0～10
3 1	特別支援学級	0～10	0～10
3 2	保健室来室管理	0～20	0～10
3 3	保健管理・保健日誌	0～10	0～10
3 4	体力テスト	0～10	0～10
3 5	進路管理	0～10	0～10
3 6	長期欠席者管理	0～10	0～10
3 7	教育委員会向け機能	0～10	

38		統計・分析機能	0～10	
39		在籍者数集計	0～5	
40		その他の追加要件	0～20	
41	グループウェア	予定表・スケジュール	0～5	
42		タスク（作業・依頼事項）管理	0～5	
43		文書管理	0～5	
44		掲示板	0～5	
45		メール	0～5	
46		施設予約	0～5	
47		アンケート	0～5	
48		その他の追加要件	0～20	
49	その他要件	县市町村間共同利用	0～20	
50		中高のデータ連携	0～20	
51		外字の扱い	0～20	
52		研修会	0～10	

53		各校の環境調査	0～10	
54		市立高等学校の扱いについて	0～10	
55		その他の追加要件	0～20	
56	働き方改革	出退勤管理について	0～10	
57		その他の追加要件	0～20	
58	提案価格点	システム利用・運用保守に関する月額費用（平成31年度）		20～40
59		構築に関する初期費用（平成32年度以降）		20～40
60		システム利用・運用保守に関する月額費用（平成32年度以降）		20～40
61		校務系インターネット接続システムの整備及び運用保守（平成32年度以降）		20～40
62		統合型校務支援システムの遠隔バックアップに関する月額費用（平成32年度以降）		20～40

(2) 技術点の評価方法

提案書記載内容に基づいて評価を行います。

ア 提案を求める評価項目ごとに、(1)の表に定めるところに従い、絶対評価で評価

を行います。

イ 提案を求める評価項目について記述がない場合又は仕様書に規定する必須の機能要件について対応できない旨の記載がある場合には、0点とします。

ウ 技術点の計算

技術点の計算は、次の数式で行います。

技術点＝各項目技術点の合計

(3) 提案評価点の評価方法

提案書及び提案書記載内容に関して入札者が行うプレゼンテーションの内容に基づいて、評価を行います。

ア 提案を求める評価項目ごとに、(1)の表に定めるところに従い、絶対評価で評価を行います。

イ 提案を求める評価項目について記述がない場合又は仕様書に規定する必須の機能要件について対応不可である旨の記載がある場合には、0点とします。

ウ 提案評価点の計算

提案評価点の計算は、次の算式で行います。

提案評価点＝各項目提案評価点の合計

3 価格点の評価方法

価格点の計算は次の算式で行います。

価格点＝ $240 + 60 \times \{1 - (\text{入札金額} \times 1.08) / \text{予定価格}\}$

4 失格基準

以下の場合には、落札者としません。

(1) 提案を求める項目技術点に0点の項目が10以上ある場合

(2) 予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を超えて入札をした場合